



鹿妻穴堰・第94号

2019年 4月



みどり
水土里ネット鹿妻

鹿妻穴堰土地改良区

〒020-0857

岩手県盛岡市北飯岡一丁目8番3号

電話 019-656-4488 FAX 019-635-4664

http://kaduma.jp/



国営施設応急対策事業により改修された鹿妻本堰
(盛岡市上太田地内)

《目 次》

表紙 鹿妻本堰	1	県営土地改良事業の完工.....	6
第69回通常総代会理事長挨拶.....	2	21世紀土地改良区創造運動.....	7
第69回通常総代会開催/総代会議案	3	平成31年度水管理体制	8
平成31年度予算のあらまし.....	4	機構図/お知らせ	9
総代・役員の大選挙/国営盛岡南部地区着工	5	賦課金納入及び各種届出等について	10



タマちゃん

第六十九回

通常総代会挨拶



理事長
高橋 隆

本日、第六十九回通常総代会を開催するにあたり一言ご挨拶申し上げます。総代の皆様にはご多忙のところご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、日頃から当土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進に対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます次第であります。

さて、昨年の気候を振り返りますと、七月から八月上旬にかけての高温と少雨により、農作物の品質悪化が心配されましたが、米の作況指数は平年並みの101となるなど、関係各位のご尽力により水稲、果樹、野菜等が豊稔の秋を迎えたことに御礼を申し上げます。

昨年十一月には、全国育樹活動コンクールにおいて、長年にわたる水源涵養林の保育管理と体験学習会などが評価され、林野庁長官賞を受賞いたしました。これも関係機関をはじめ総代の皆様のご指導とご協力により得られたものでございます。

本日ご審議願います議案についてではじめに国営土地改良事業についてでございます。

国営施設応急対策事業盛岡南部地区は本年度から鹿妻本堰が工事着手され順調

に施行しております。

また、雫石川沿岸地区は農家負担が伴いますので総代会にお諮り、平成三十一年度には北上土地改良調査管理事務所が事業主体となり工事着手する運びであります。

なお、雫石川沿岸地区の農家負担は賦課をせず、積立金を負担金の償還に充てる計画としております。

次に県営事業についてでございます。かんばい事業地区は太田堰地区の水路装工は完了し、来年度は仕上げ工を残すのみであり、計画どおり事業が完了する見込みでございます。

また、県営災害対策事業による北郡山堰の改修、ストマネ事業による煙山第三排水路の改修も今年度完了する予定でございます。

来年度の事業につきましては、ストマネ事業は小鹿妻堰の補修工事、ほ場整備事業は矢次地区及び広宮沢地区が早期着工できるよう事業を推進いたします。

次に定款、規約、規程などの変更でございます。

今年四月一日から施行される改正土地改良法に伴い、定款を変更するほか総代選挙規程を制定し、土地改良区管理のもと今年六月に総代総選挙を実施する予定でございます。

また、役員選挙につきましても法改正に伴う変更と、立候補制を採用したものに變更するほか、複式簿記会計の本格実施に併せて、規約の一部変更、会計細則の全部改正についてお諮りするものでございます。

次に平成三十年補正予算と平成三十一年度予算でございます。

平成三十年度の一般会計及び特別会計は、事務費及び維持管理事業費の精査など、決算に向けて補正するほか、来年度からの複式簿記の本格実施に向け、特別会計を廃止して一般会計に統合する予算措置を行っております。

平成三十一年度の賦課金でございますが、一般会計及び事業地区とも前年度同額といたしますのでご理解をお願いいたします。

また、一般会計予算では特別会計を統合した新たな予算編成となり、総代総選挙の経費を計上しているほか、事務費等はより一層の経費節減に努めつつ、適切に施設を維持管理するものでございます。

水源涵養林に関係する事業では、県から森林づくり促進事業補助金を受け、小学生を対象に植樹や枝打ち体験学習会などを実施して、水源涵養林と農業用水との関わりを伝える活動を予定しております。

最後になりますが、農業者が高齢となり担い手も減少する中、これまでの良好な財務状況を維持しながら運営を行うためにも、農家と地域住民からの期待に応えながら、若い農業後継者が育つ土地改良区を目指して、役員一丸となり運営したいと思っておりますのでご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

以上、大要を申し上げますが本日の案件につきまして、何とぞ厳正なご審議をいただき、原案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶といたします。

土地改良区功績者表彰

第六十九回通常総代会において、役員及び総代・職員表彰規程に基づき、次の役員・総代・職員に土地改良区功績者表彰が授与されました。おめでとうございます。

役員表彰（在職年数15年）

- 理事 藤原 弘也
- 平成15年7月8日 理事就任
- 理事 熊谷 芳明
- 平成15年6月21日 総代就任
- 平成18年6月19日 監事就任
- 平成27年7月8日 理事就任
- 監事 菅原 秀悦
- 平成15年6月21日 総代就任
- 平成23年7月8日 監事就任

総代表彰（在職年数15年）

- 総代 佐々木 正
- 総代 藤澤 一公
- 総代 大坊 義夫
- 平成15年6月21日 総代就任

職員表彰

- 事務局長 山本 定則
- 昭和52年4月1日採用
- 勤続年数42年



受賞者を代表し謝辞を述べる藤原理事長

第69回 通常総代会開催

国営施設応急対策事業の施行申請など全26案件可決

平成三十一年三月八日午後一時三十分より本土地改良区大会議室において第六十九回通常総代会が開催されました。

総代会は総代現員数六十三名中、五十九名の出席を得て、来賓に農林水産省東北農政局北上土地改良調査管理事務所次長 木村俊逸様、岩手県盛岡広域振興局農政部農村整備室室長 伊藤栄悦様、盛岡市農林部次長 小笠原康則様、矢巾町産業振興課課長補佐 藤田良彰様、紫波町副町長 藤原博視様を迎えて開催され、高橋隆理理事長挨拶、土地改良区功績者表彰、来賓祝辞の後、議長に米倉彰一郎総代（矢巾町徳田地区）を選出し、国営施設応急対策事業の施行申請について等合わせて提出議案二十六案件について審議がなされ、いずれも原案のとおり承認、可決されました。



議長 米倉彰一郎総代

来賓祝辞



木村 北上土地改良調査管理事務所次長



伊藤 農村整備室長



小笠原 盛岡市農林部次長



藤田 矢巾町産業振興課課長補佐



藤原 紫波町副町長



採決の様子

議案

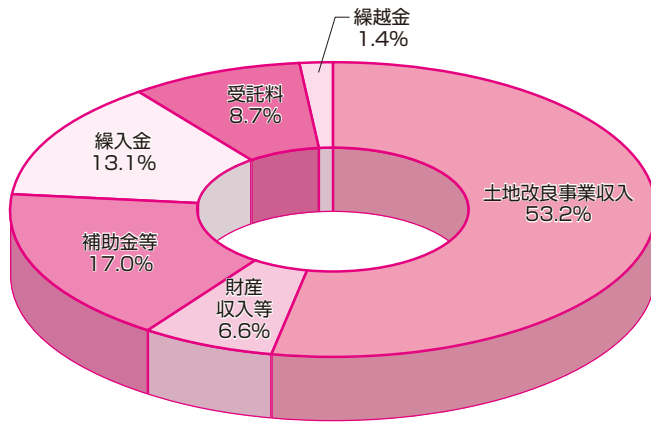
- 議案第1号 国営石川沿岸土地改良事業（国営施設応急対策）の施行申請について
- 議案第2号 専決処分承認について（一般会計収入支出第2次補正予算）
- 議案第3号 農林漁業資金の借入変更について
- 議案第4号 平成30年度一般会計収入支出第3次補正予算について
- 議案第5号 平成30年度特別会計土地改良事業維持管理地区収入支出第2次補正予算について
- 議案第6号 平成30年度特別会計国営土地改良事業償還地区収入支出第2次補正予算について
- 議案第7号 平成30年度特別会計西部地区土地改良事業収入支出第2次補正予算について
- 議案第8号 平成30年度特別会計農地転用等決済金収入支出第2次補正予算について
- 議案第9号 平成30年度特別会計職員退職死亡給与基金収入支出第2次補正予算について
- 議案第10号 平成30年度特別会計財政調整基金積立金収入支出第2次補正予算について
- 議案第11号 平成30年度特別会計維持管理補償費積立金収入支出第2次補正予算について
- 議案第12号 平成30年度特別会計国営事業費償還準備積立金収入支出第1次補正予算について
- 議案第13号 平成30年度特別会計県営事業費償還準備積立金収入支出第2次補正予算について
- 議案第14号 平成30年度特別会計維持管理地区積立金収入支出第1次補正予算について
- 議案第15号 鹿妻穴堰土地改良区定款の一部変更について
- 議案第16号 鹿妻穴堰土地改良区定款附属書総代選挙規程の制定について
- 議案第17号 鹿妻穴堰土地改良区定款附属書役員選挙規程の一部変更について
- 議案第18号 鹿妻穴堰土地改良区規約の一部変更について
- 議案第19号 鹿妻穴堰土地改良区会計細則の全部改正について
- 議案第20号 鹿妻穴堰土地改良区国営土地改良事業負担金の積立計画の変更について
- 議案第21号 土地改良施設維持管理適正化事業の加入について
- 議案第22号 決済金について
- 議案第23号 賦課金の徴収について
- 議案第24号 平成31年度一般会計収入支出予算について
- 議案第25号 平成31年度金銭及び財政調整基金積立金等の預入先金融機関について
- 議案第26号 一時借入金について

平成31年度予算のあらまし

単式簿記会計から複式簿記会計へ移行します

平成31年度より従来の単式簿記会計から複式簿記会計への移行に伴い、特別会計（事業地区、積立金）を全て一般会計へ統合し、一般会計予算は12億2,440万円となります。

■ 一般会計



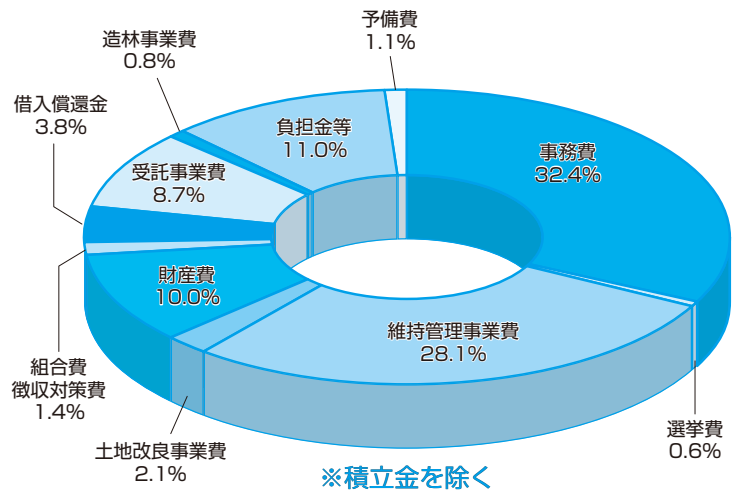
※積立金を除く

●収入 12億2,440万円

項目	予算額	主な内容
土地改良事業収入	1億9,512万円	
一般組合費	1億6,956万円	組合員からの賦課金、農地転用決済金等
事業地区組合費	① 2,008万円	
農地転用等決済金	548万円	
財産収入等	2,420万円	
財産収入	116万円	水路敷地の使用料や、家屋・事業所からの排水補償など
使用料	2,146万円	
雑収入等	158万円	
補助金等	6,256万円	
補助金	585万円	各種土地改良事業に対する国や県などの負担分
交付金	2,857万円	
負担金	2,814万円	
繰入金	9億545万円	
積立金取崩金分	4,802万円	積立金と積立金からの取り崩し分
積立金分	8億5,743万円	
受託料	3,207万円	国や県などから委託された施設の管理や各種調査業務受託料
繰越金	500万円	前年度の繰越金
計	12億2,440万円	

●支出 12億2,440万円

項目	予算額	主な内容
事務費	1億1,884万円	土地改良区の運営費
選挙費	231万円	総代総選挙費
維持管理事業費	1億302万円	水路施設などの維持補修費
土地改良事業費	784万円	各種土地改良事業費
財産費	8億9,412万円	
財産管理費分	638万円	一般財産の管理費用、積立金の増し分、積立金
積立金繰入金分	② 3,031万円	
積立金分	8億5,743万円	
組合費徴収対策費	514万円	賦課金の前納報奨金など
借入償還金	1,401万円	土地改良事業工事費の借入金の今年度の返済分
受託事業費	3,207万円	国や県などから委託された施設の管理や各種調査業務費用
造林事業費	298万円	水源涵養林の管理・保育費用
負担金等	4,007万円	
負担金	2,211万円	今年度実施の県営かんがい排水事業工事費のうち地元負担分など
拋出金	383万円	
諸支出金	1,403万円	
補助金・補償費	1万円	
過年度支出金	10万円	
予備費	400万円	
計	12億2,440万円	



※積立金を除く

①事業地区組合費内訳

地区名	組合費額
団体営不動地区	47万円
団体営和味地区	8万円
県営煙山第一地区	205万円
県営煙山第三地区	165万円
県営不動地区	295万円
県営矢巾太田地区	47万円
県営西郷地区	93万円
県営南伝法寺地区	300万円
県営紫波中央地区	123万円
県営東部徳田地区	69万円
県営盛岡西部地区	124万円
県営煙山西部地区	532万円
計	2,008万円

②積立金の内訳

会計名	予算額	内容
農地転用等決済金	3億9,919万円	農地（受益地）面積の減少に対し、維持管理費の財源を一定にするための基金
職員退職死亡給与基金	6,936万円	職員退職金の備えとしての基金
財政調整基金積立金	2億9,210万円	急激な収入の落ち込みや災害等緊急的な支出などに備える基金
維持管理補償費積立金	4,810万円	組合員以外で水路に排水した者から得た維持管理補償費を、計画的に土地改良施設の維持管理に充てる基金
国営事業費償還準備積立金	1,849万円	国営施設応急対策事業実施に伴う農家の工事費負担金を軽減するための基金
県営事業費償還準備積立金	950万円	県営かんがい排水事業実施に伴う農家の工事費負担金を軽減するための基金
事業地区維持管理費積立金	2,688万円	維持管理地区の整備補修などに備える基金
西部地区維持管理費積立金	2,412万円	西部揚水機及び西部用水路の維持管理するための基金
計	8億8,774万円	

総代及び役員総選挙について

○総代総選挙

平成31年6月20日任期満了に伴う総代総選挙が土地改良区定款附属書総代選挙規程に基づき、当土地改良区の管理のもとに執行されます。

■選挙される総代定数…67人

第1選挙区(太田地区) 11人	第6選挙区(不動地区) 7人
第2選挙区(本宮地区) 6人	第7選挙区(徳田地区) 9人
第3選挙区(飯岡地区) 12人	第8選挙区(水分地区) 2人
第4選挙区(見前地区) 6人	第9選挙区(古館地区) 3人
第5選挙区(煙山地区) 11人	

■立候補届出期間

平成31年6月2日(日)～3日(月)
毎日 午前8時30分～午後5時

■投票できる人

5月31日までに調整した組員名簿に記載されている組員

総代総選挙の詳しい日程等については、別添の「総代総選挙について(お知らせ)」をご覧ください。

○役員総選挙

平成31年7月7日任期満了に伴う役員(理事・監事)総選挙が執行されます。

役員総選挙は土地改良区定款附属書役員選挙規程に基づき、総代会において選挙いたします。また、立候補制となりますので、土地改良区まで届出を提出願います。

※総代と役員の兼務は土地改良区の運営上好ましくありません。できる限り兼ねないことが適当であるとの指導があります。

■選挙される役員定数

理事…10人 監事…3人

■立候補届出期間

平成31年6月23日(日)～24日(月)
毎日 午前8時30分～午後5時

なお、役員総選挙を実施する総代会は本年6月28日開催予定です。

祝 国営盛岡南部地区着工

平成30年12月3日に盛岡市のホテルニューカーリーナにおいて、今年度事業着手となった国営盛岡南部土地改良事業(国営施設応急対策)の工事着手を祝うとともに工事の安全を祈願するため、盛岡南部地区土地改良事業促進協議会主催による祝賀会が開催されました。

祝賀会では、来賓並びに関係者約50名が出席し、東北農政局北上土地改良調査管理事務所 坪田俊郎所長による事業概要説明が行われたほか、階猛衆議院議員、高橋ひなこ衆議院議員(代理出席)、平野達男参議院議員、高居和弘東北農政局農村振興部長、千葉茂樹岩手県副知事が祝辞を述べられました。

盛岡市、矢巾町及び紫波町にまたがる4,400haを受益とする本地区では、これまでに2度にわたる国営事業により基幹的農業水利施設が整備されてきました。

今回の事業では、耐震化に併せて、漏水事故再発防止と老朽化した施設の更新を行い農業用水の安定供給に資するとともに、維持管理の費用と労力の軽減を図ることを目的としており、平成37年度の完工を目指し、40億円の総事業費で着手しました。

平成30年度は鹿妻本堰の一部改修が行われ、平成31年度は引き続き鹿妻本堰及び新たに西部用水路の改修が行われる予定です。



祝賀会の様子

県営土地改良事業の完工

平成26年度から実施されておりました「県営災害対策事業 徳田南地区」、「県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 岩手4期地区 煙山第三排水路」が平成30年度をもって事業完了となりました。

県営災害対策事業 徳田南地区

事業目的 近年頻発する集中豪雨等により、水路の決壊・閉塞・溢水等が生じた場合、都市化や混住化など社会的状況の変化等により周辺の農地・農業用施設のみならず、民家や公共施設への甚大な被害の発生が危惧されることから、施設を整備することにより災害を未然に防止を目的に実施されました。今回、北郡山堰を整備したことにより周辺地域の湛水被害が軽減されます。

事業費	総延長	水路断面
237,548千円	1,334.3m	B2,500×H1,000 ~ B1,500×H700

事業完了(施行)状況

着工前



着工後



県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 岩手4期地区 煙山第三排水路

事業目的 本地区の排水路は、昭和51年から昭和55年に県営ほ場整備事業で造られましたが、造成から35年以上が経過し、コンクリート柵板の抜け落ちや鉄筋の露出、ひび割れなど、施設の老朽化がみられます。

このままでは、水の流れを阻害し、排水できなくなる可能性があることから、今回工事を実施し、正常に排水できるようにしたものです。

事業費	総延長	水路断面
232,446千円	5,107.3m	B500×H500 ~ B1,500×H700

事業完了(施行)状況

着工前



着工後



21世紀土地改良区創造運動

土地改良区管内アドプト活動

平成16年度からアドプト協定に基づき活動してまいりました協働奉仕活動も16年目を迎えました。最初は7団体と協定を取り交わして活動してまいりましたが、現在は約2倍以上の18団体まで増えております。今後とも土地改良施設の清掃、緑化作業を実施して頂ける団体を広く募っております。参加希望の団体は、土地改良区までお問い合わせください。

活動施設と活動団体

平成31年4月現在

活動施設	活動団体
鹿妻穴堰頭首工周辺 水辺公園	盛岡市立太田小学校
	盛岡広域森林組合
	(株)山與
	(株)上の島
	(株)司組
	文化企業(株)
	盛岡市立太田小学校PTA
	樋下建設(株)
鹿妻本堰	柴田工業(株)
鹿妻本堰排水路	田中さくら会
	下赤林水路保護組合
幹線用水路	桜屋コミュニティ
	(有)三和物産
鹿妻新堰	盛岡市立太田小学校
	盛岡市立太田幼稚園
	盛岡市立太田小学校PTA
	昭栄建設(株)
高屋敷堰	寺前線・高屋敷堰の環境を守る会
鹿妻本堰用水路	丸三建設(株)
	(有)山本建設
7施設	計18団体



太田っ子遊水の清掃活動



水辺公園花壇の植栽



水路周辺の草刈作業について

日頃から水路周辺の草刈りにご協力いただき誠にありがとうございます。

草刈作業にあたっては**水路への転落やケガなどのないよう**安全に配慮し行ってください。

また、刈った草が水路に流れますと、分水ゲートなどに詰まり下流に用水が流れにくくなりますので、**草刈作業のときは水路に草を流さないよう**ご協力をお願いします。

取水計画 (水利権)

水系名	期間	取水量 (m³/s)
鹿妻穴堰頭首工 (鹿妻本堰)	5/ 1 ~ 5/15	15.049
	5/16 ~ 9/ 5	10.501
	9/ 6 ~ 4/30	4.000
大 欠 堰 掛	4/10 ~ 5/20	0.253
	5/21 ~ 5/24	0.222
	5/25 ~ 5/31	0.269
	6/ 1 ~ 8/20	0.263
	8/21 ~ 9/30	0.041
煙 山 ダ ム 掛	5/ 1 ~ 8/31	0.320



水管理組織

鹿妻穴堰土地改良区
☎ 656-4488

鹿妻穴堰用水管理センター
☎ 631-1371

鹿妻本堰水系ゲート管理人

- 鹿妻新堰第8号堰上ゲート
長 沼 直 文
635-5701
- 高屋敷堰戸木田堰上ゲート
大 志 田 明
638-1606
- 鹿妻上堰赤林沢余水吐ゲート
村 松 孝 雄
697-5363
- 鹿妻上堰茅沢川余水吐ゲート
高 橋 慶 治
697-4658

岩崎川ゲート管理人

- 清水野・城内分水ゲート
山 崎 健 次 郎
080-5573-3159

煙山西部地区管理人

- 高 橋 和 司
697-4541

鹿妻穴堰頭首工周辺
水辺公園施設管理人

- 佐 藤 登
659-0774

幹線用水路揚水機場及び取水工管理人

- 煙山第一地区第1揚水機場
小笠原 健 一
697-6298
- 煙山第一地区第2揚水機場
中 村 憲 吉
697-5515
- 煙山第三地区第1・2揚水機場
佐々木 卓 司
697-3668
- 煙山第三地区耳取取水工
沼 田 松 雄
090-8929-0982
- 不動地区第1揚水機場
廣 田 勇 美
697-4061
- 不動地区第2揚水機場
村 松 正 夫
697-2057
- 不動西部地区用水施設
高 橋 泉
697-5834

太田川ゲート管理人

- 高水寺堰上ゲート
戸 塚 康 弘
672-4409
- 第1号堰上ゲート
水 本 信 市
697-4597
- 第5号堰上ゲート
佐々木 昇
673-6464

- 西郷地区第1取水工
菅 原 三 男
080-1830-3713
- 西郷地区第2取水工
川 村 庄 一 郎
697-4441
- 矢中太田地区取水工
菅 原 安 一
697-4489
- 南伝法寺地区第1揚水機場
菊 池 憲 嗣
697-3094
- 南伝法寺地区第2揚水機場
菊 池 隆 志
673-6029
- 紫波中央地区取水工・揚水機場
高 橋 節 郎
697-3574
- 紫波中央地区取水工
島 田 満 義
090-8786-3013

宮手川ゲート管理人

- 第1号・第2号堰上ゲート
佐々木 政 信
676-2546
- 第3号堰上ゲート
水 本 幸 夫
672-4417

徳田第一地区管理人

- 北郡山第1配水槽
米 倉 政 範
697-4081
- 北郡山第2配水槽
島 田 昭 徳
697-2314
- 間野々第1配水槽
谷 村 清 朗
697-7010
- 間野々第2配水槽
菊 池 信 章
697-3778
- 間野々第3配水槽
菊 池 治 郎
697-4328

徳田第二地区管理人

- 第1号配水槽
川 村 貞 貞
697-7063
- 第2号配水槽
藤 原 司
697-6677

東部徳田地区管理人

- 東徳田工区
藤 原 義 一
697-4428
- 新山野工区
菊 池 治 郎
697-4328
- 土橋工区
戸 塚 隆 男
697-3801

盛岡西部地区畑地灌漑
管理組合長

- 上飯岡地区
中 村 久 太 郎
659-1724
- 羽場地区
三 上 由 人
638-8234
- 湯沢地区
浅 沼 吉 二 郎
638-3065
- 南昌地区
瀬 川 与 一
638-4673
- 広宮沢地区
中 野 誠 雄
697-5067
- 和味地区
室 岡 義 人
697-5848
- 煙山地区
山 本 正 治
697-5031

下赤林地区管理人

- 高 橋 正 春
697-3853

下矢次地区管理人

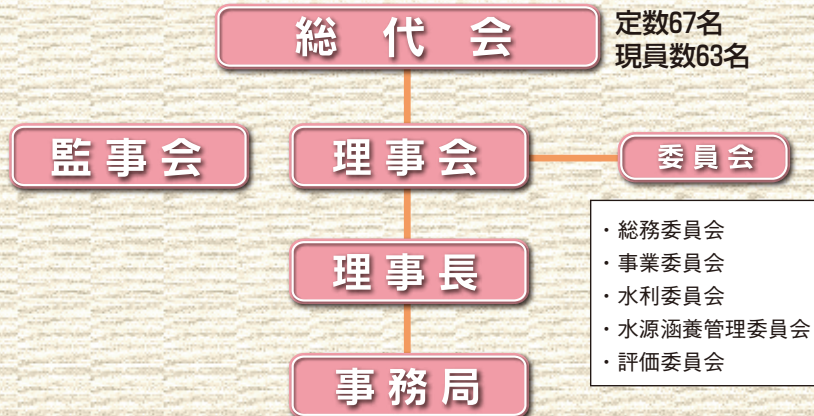
- 佐々木 廣 樹
697-5928
- 高 橋 幸 悦
697-3205

※高屋敷堰大手止堰上ゲートの操作については当土地改良区まで連絡願います。

やめよう！農業用水の目的外使用

水は限られた資源です。
掛け流しなどの無駄な使用はお控えいただくとともに、用水の目的外使用はやめてください。
特に西部地域ではポンプアップにより用水を流しているため電気料がかかっております。
用水を目的外使用されると電気料がかさみ、その結果賦課金を引き上げなければならなくなります。

平成31年度 鹿妻穴堰土地改良区機構図



定数67名
現員数63名

役員

定数 理事10名 監事3名

理事長	高橋 隆
理事	浅沼 駒三 (総務委員長・評価担当)
理事	田上 常吉 (事業委員長)
理事	藤原 善一 (水利委員長)
理事	藤原 弘也 (水源涵養管理委員長)
理事	長沼 輝美 (事業担当)
理事	熊谷 芳明 (総務(会計)、評価担当)
理事	藤澤 喜一郎 (水源涵養管理担当)
理事	宮野 勇夫 (水利担当)
理事	菅原 公夫 (評価委員長、総務担当)
総括監事	下河原 正夫
監事	菅原 秀悦
監事	猿舘 宣明

事務局

事務局長	中村 浩之	
総務課		
総務課長兼 経理係長	星川 政則	
総務係長 ◇主事 ◇主事	山本 陽一 伊藤 佳奈穂 松森 志穂	総代会、理事・監事会、定款規約等の制定改廃、造林事業、電算システム、その他庶務全般に関すること
経理係主査 ◇主事	川越 光太郎 浅沼 亮平	出納、賦課徴収、組合員資格得喪、農地転用、農地情報図面、その他経理に関すること
事業課		
事業課長	星川 聡	
事業第一係長 ◇主査	越場 紀寿 津嶋 明香	国営土地改良事業の促進、換地事務、その他事業に関すること
事業第二係長 ◇技師 ◇主事	藤戸 潤司 渋谷 健政	土地改良施設の維持管理、用排水調整、その他事業に関すること
再任用	山本 定則	

お知らせ

○人事異動(平成三十一年四月一日付)

事務局長

中村 浩之 (前職 事業課長)

総務課長兼経理係長

星川 政則 (前職 総務課長)

総務課総務係長

山本 陽一 (前職 事業課事業第一係長)

総務課総務係主事

松森 志穂 (前職 総務課経理係主事)

総務課経理係主査

川越 光太郎 (前職 総務課総務係主事)

事業課長

星川 聡 (前職 総務課総務係長)

事業課事業第一係長

越場 紀寿 (前職 事業課事業第二係長)

事業課事業第一係主査

津嶋 明香 (前職 事業課事業第一係主事)

事業課事業第二係長

藤戸 潤 (前職 総務課経理係長)

山本 定則 (再任用)

○定年退職(平成三十一年三月三十一日付)

山本 定則 (前職 事務局長)

長い間ご苦労様でした。

今後のご活躍をお祈りします。

賦課金の完納にご協力下さい!!

第1期納期限:平成31年5月10日

第2期納期限:平成31年12月10日

本年度賦課金納期限は上記のとおりです。納期限から1ヶ月を過ぎると年7.3%の延滞金が加算され、納入が遅れるほど延滞金額が多くなり余計な出費となりますので、早めの納入をお願いします。

賦課金の納入は便利な口座振替で!

口座振替で納入頂いた場合の領収書は、土地改良区から直接郵送します。

- 賦課金の納入は、便利な口座振替をご利用ください。なお、「口座振替届出書」は岩手中央農協窓口にごございますので、印鑑(届出印)・口座番号を確認のうえ届出願います。
- 口座振替にすると次の利点があります。
 - ①賦課金納入のために土地改良区及び農協窓口へ行く手間が省けます。
 - ②納入忘れが防げます。
- 口座振替の手続きには時間がかかりますので、申込みは早めをお願いします。
- すでに口座振替をご利用の方は、納期前に必ず残高の確認をお願いします。



会計の統合に伴う賦課金通知書の変更について

複式簿記会計の実施に伴い、特別会計を一般会計に統合しましたので、今後の賦課金通知書は一般会計賦課金通知書(黄色)のみとなりますのでご了承願います。

なお、賦課土地の明細につきましては同封の賦課明細書をご確認願います。

こんな時は必ず届け出をお願いします。

組合員の変更

- 農地の移動(売買・賃貸借・交換等)
- 農業者年金等による経営移譲
- 贈与または相続による名義変更
- 住所の変更
- 振替口座等の変更



農地の転用

- 田んぼを宅地等に転用(畑(3号地)地域も同様)
 - 公共用地(道路等)買収による転用
 - 土地区画整理事業による転用
- ※農地転用の際は土地改良区の規定により、転用土地に対し決済金を納付していただくこととなります。

土地改良施設等の使用

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
 - 土地改良施設用地を出入口等に他目的使用
- ※土地改良施設等の使用の際は土地改良区の規定により使用料を納付していただくこととなります。

上記の手続き方法等については、当土地改良区まで問い合わせ下さい。
TEL 019-656-4488 FAX 019-635-4664

